

第4章 教育・学習

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

《学位授与方針》

- 本学では、『3つのポリシー策定の基本方針』に基づき、大学全体、学部、研究科(学位プログラム)単位で『学位授与方針』(以下、ディプロマ・ポリシー)を策定している。各ディプロマ・ポリシーでは、卒業・修了に際し、学位を授与する要件として、学生が身に付けているべき資質・能力の目標を示している。
(大大評2-12 法人ホームページ「各種方針」「3つのポリシー策定の基本方針」)
(大大評4-1 法人ホームページ「各種方針」「ディプロマ・ポリシー」)
- 大学全体のディプロマ・ポリシーでは、学是「仁」と理念「不断前進」に則り、各学部・研究科が設定する教育理念や教育目標、人材養成の目的、教育研究上の目的等を踏まえて編制された教育課程に基づき、所定の期間に在学した上で、所定の単位を修得した者に対し、学位を授与する旨を定めている。
- 学生が修得すべき資質・能力として、学士課程では、専門知識や論理的な思考力、高い倫理観や社会的責任感、異文化理解能力やコミュニケーション能力、社会や環境の変化への対応能力などを示している。大学院課程では、幅広い学識と高度な専門知識・技能、物事の本質を見極める判断力、独創的な発想、強い責任感と高い倫理観、専攻分野の研究遂行能力、国際的な発信力、指導的役割を果たす能力などを示している。

大学全体のディプロマ・ポリシー

本学は、(前略)それぞれ学部・研究科の求める能力を包含しつつ、より広範囲にわたるものとして人材養成の目的及び教育研究上の目的を設定しております。これらを踏まえて編制された教育課程に基づき、所定の期間に在学した上で、所定の単位を修得した者に対し、課程毎に次のとおり学位を授与します。

<学士課程>

学士課程においては、学則における各学部規程に定める基準を満たすとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対し、卒業資格の認定を行い、学士の学位を授与します。

1. 社会で指導的な役割を果たすために必要な多様な専門知識や論理的な思考力、確かな技能及びそれらの活用能力
2. 人間的成長を目指した幅広い教養に裏付けられた高い倫理観と市民としての社会的責任感
3. 国際社会において活躍するために必要な外国語運用能力に基づく異文化理解能力及び的確なコミュニケーション能力
4. 社会や環境の変化に際し、自主的・積極的に対応できる能力

<大学院課程>

大学院においては、課程毎に定める基準を満たし、次の資質・能力を身に付けるとともに、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、その課程に応じ所定の学位を授与します。

第4章 教育・学習

〔修士課程・博士前期課程〕

1. 幅広い学識と高度な専門知識・技能を備え、専攻分野の研究を遂行する能力や高度の専門性をもつ職業等に必要な能力
2. 物事の本質を見極める判断力、強い責任感と高い倫理観
3. 国際的視野を持ち、研究成果を国際的に発信できる能力や高度の専門性をもつ職業に活かす能力

〔博士課程・博士後期課程〕

1. 豊かで深い学識と高度な専門知識・技能を備え、専攻分野において自立して研究活動を行う能力や高度の専門性をもつ職業に必要な卓越した能力
2. 物事の本質を見極める判断力、真理の探究に向かう真摯な姿勢、独創的な発想、強い責任感と高い倫理観
3. 国際的視野を持ち、研究成果を国際的に発信し当該分野の研究の発展に貢献できる能力や高度の専門性をもつ職業等に活かし指導的役割を果たす能力

<各学部・研究科のディプロマ・ポリシー>

- 各学部・研究科では、大学全体のディプロマ・ポリシーとの整合を図り、それぞれ授与する学位毎にディプロマ・ポリシーを定めている。ディプロマ・ポリシーは、教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点としても機能するように策定している。例えば、保健看護学部では、「学是「仁」を基盤に、学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して所定の単位を取得するとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対して学位を授与する」と示しており、身に付けるべき資質・能力として、大学全体のディプロマ・ポリシーに定める専門知識や論理的思考力、高い倫理観などの4つの資質・能力をもとに、学部の特性を応じて7つの資質・能力を示している。

《教育課程の編成・実施方針》

- 『3つのポリシー策定の基本方針』に基づき、大学全体、学部、研究科(学位プログラム)の単位で『教育課程の編成・実施方針』(以下、カリキュラム・ポリシー)を策定している。各カリキュラム・ポリシーでは、学生がディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を効果的に身に付けられるよう、どのようにカリキュラムを編成・実施し、どのように学修成果を評価するのかを示している。
(大大評4-2 法人ホームページ「各種方針」「カリキュラム・ポリシー」)
- 大学全体のカリキュラム・ポリシーでは、教員と学生間の距離が近いという伝統を背景にきめ細かな指導を行い、人間的成長を促す教育を実施するという教育方針に沿って、ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力を身に付けるために必要な教育課程を編成・実施するとともに、学修成果を適切に評価することを説明している。全学に共通する教育課程の編成・実施に対する考え方としては、以下のとおり、学士課程では4つの項目、修士課程・博士前期課程及び博士課程・博士後期課程ではそれぞれ3つの項目を示している。

大学全体のカリキュラム・ポリシー

(前略) 教員と学生間の距離が近いという伝統を背景にきめ細かな指導を行い、人間的成長を促す教育を実施するという教育方針に沿って、ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力を身に付けるために必要な教育課程を編成・実施するとともに学修成果を適切に評価します。

<学士課程>

学士課程においては、人間的成長を促し着実に学修成果を積み重ねられるように、以下のとおり教育課程を編成・実施します。学修成果の評価は、授業における小テスト・定期試験・レポート、実習評価等を含め、予め明示した評価基準に基づき、総合的評価を行います。その結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

1. 高等学校教育からの連続性に留意し、多様で調和のとれた教養教育(リベラルアーツ教育)と専門

第 4 章 教育・学習

教育を有機的に関連させた体系的なカリキュラムを提供します。

2. 専門知識や論理的な思考力及び確かな技能を身に付けられるように、各学部学科の特色を生かして、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開します。加えて、大学院で行われる高度な専門教育と学術研究へとつながるカリキュラムを提供します。
3. 外国語運用能力の向上を図るとともに、異文化理解能力及び外国語による的確なコミュニケーション能力を身に付けるため、留学・海外研修等を支援します。
4. 教育方法の開発と教育システムの整備を推進し、授業内外において学生の主体的・能動的学習を促進します。

＜大学院課程＞

大学院においては、高度な研究能力・実務能力を身に付けられるよう、課程毎に以下のとおり教育課程を編成・実施します。

〔修士課程・博士前期課程〕

1. 学際的な内容を含む多様な専門科目を提供するとともに論文作成等に係る研究指導体制を整備し、研究遂行能力の向上と専攻分野の専門知識・技能の獲得を促します。
2. 研究者や高度専門職業人に求められる強い責任感と高い倫理観を育む機会を提供します。
3. 研究計画書に基づいた指導を行ったうえ、予め明示した評価基準に基づき、厳格な評価を行い、修士論文又は特定の課題に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に実施します。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

〔博士課程・博士後期課程〕

1. 各専攻分野における先進的かつ国際的に評価される研究成果の獲得を目指した論文作成等に係る研究指導体制を整備し、豊かで深い学識と専攻分野の高度な専門知識・技能、自立して独創的な研究を遂行できる能力の獲得を促します。
2. 研究者や高度専門職業人に求められる強い責任感やリーダーシップ、高い倫理観を育む機会及び国内外で最先端の研究成果に学ぶ場を提供します。
3. 研究計画書に基づいた指導を行ったうえ、予め明示した評価基準に基づき、厳格な評価を行い、博士論文に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に実施します。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

＜各学部・研究科のカリキュラム・ポリシー＞

- 各学部・研究科では、大学全体のカリキュラム・ポリシーとの整合を図り、それぞれ授与する学位毎にカリキュラム・ポリシーを定めている。
- カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一体性・整合性にも配慮して策定している。
例えば、**保健看護学部**では、ディプロマ・ポリシーとの対応を明示しながら、教育課程の編成や実施に関する考えを示している。具体的には、「他への思いやり、慈しむ心、豊かな教養、高い倫理観を備え、良好な人間関係を築くことができる能力を涵養するためにリベラルアーツ関連科目を全学年にわたりバランスよく配置し、そこで培った仁の精神や倫理観を 1～4 年次に配置している看護専門科目及び看護学実習を通してさらに深めています。（本学部ディプロマ・ポリシー「1」に対応する）」と対応関係を明記している。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

- ・ 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

第4章 教育・学習

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

《学部における教育課程編成》

各学部では、カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の点に配慮しながら、体系的に教育課程を編成している。

(1) 学生の学習時間の考慮

- 本学は2学期制であり、各年度各学期に開講する授業科目については、授業時間割表にて明示している。授業科目は必修、選択必修、選択科目に区分し、単位制度の趣旨に沿った単位の設定が行われている。1単位の履修時間は『順天堂大学学則』に明記している。

例えば、スポーツ健康科学部では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義及び演習については15時間から30時間の授業をもって1単位、実験、実習及び実技については30時間から45時間までの授業をもって1単位としている。各科目のシラバスにも授業内容・授業時間に加えて準備学習（予習・復習）の内容・必要時間を記載しており、学生の学修時間の実質的な増加・確保に努めている。

- 単位の実質化（学修内容、学修時間の確保）を図るため、全学部において「CAP制」を導入し、学部の特性に応じて登録単位数の上限を設定している。

例えば、スポーツ健康科学部では、各学年で原則として49単位を上限としているが、前年度GPAが1.5以上2.0未満の者は46単位、1.5未満の者は44単位として上限を引き下げることにより、個々の学修の質に配慮した対応を行なっている。

（大大評4－3 単位の履修登録上限（CAP制）2023年度）

(2) 学びの過程の可視化

- 各学部では、シラバスや履修要項等に当該年度に開講する科目の一覧を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記している。
- 学修内容の順次性と科目間の関連性を俯瞰できるよう、全ての学部において2023(令和5)年度末までに「カリキュラムツリー」及び「カリキュラムマップ」の作成やナンバリング（授業科目に適切な番号を付し分類すること）を行っている。シラバスや履修要項等にツリー・マップを掲載し、教育課程の体系性を明確にしている。

例えば、医療看護学部では、カリキュラムマップの作成とナンバリングに加え、2018(平成30)年度から「カリキュラムロードマップ」も掲載し、ディプロマ・ポリシーに示した学修目標を達成するまでの道程をより分かりやすく明示している。併せてコンピテンシーと科目の対応表を整備しており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関係性を示している。

（大医看4－1 医療看護学部カリキュラムマップ）

（大医看4－2 医療看護学部カリキュラムロードマップ）

（大医看4－3 医療看護学部コンピテンシーと科目の対応表）

(3) 到達目標の明確化

- 各学部では、ディプロマ・ポリシーに示した学修目標を達成するために必要な具体的な資質・能力として「コンピテンシー」（単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会

第4章 教育・学習

的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力）を定めている。シラバスに各授業科目と学修目標及びコンピテンシーとの関連を明示するほか、コンピテンシーの獲得に結び付く授業科目を図示したカリキュラムマップや、コンピテンシーの達成レベルを評価する基準を整備し、履修要項・学修要領等を通じて学生に周知している。

(4) 専門性を高めるための段階的な教育

- 各学部では、一般教育科目から専門教育科目に至るまで、学年進行とともに段階的に専門性を高められるように教育課程が編成されている。

例えば、**医学部**では、1年次は一般教育科目、1年次の2月以降に専門教育科目を開始し、2年次は臓器別・病態別の統合型カリキュラム、3年次前期までは基礎医学、3年次後期から4年次前期までは臨床医学、4年次後期から臨床実習前トレーニング、4年次10月から6年次6月までは診療参加型臨床実習など、段階を踏んだ講義・演習・実習を配置している。6年次7月から医師国家試験の必修問題に対応することを想定した必修コース講義、8月から卒業試験・Post-CC OSCEを実施しており、入学後、ストレートで卒業し、医師国家試験に合格できるように編成されている。**医療看護学部**及び**保健看護学部**では、授業科目を「人間と教養」「人間の健康」「看護の理論と方法」「医療（保健）看護の統合と発展」に編成し、学年進行とともに段階的に着実に実力が身に付けられるようにカリキュラムを編成している。**国際教養学部**では、「基盤科目」「展開科目」「キャリア支援プログラム」「関連科目（教職課程）」の4群を体系的に編成し、グローバル市民を養成する教育内容となっている。**保健医療学部**と**医療科学部**では、授業科目を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に区分、**健康データサイエンス学部**では、「一般教養科目」「専門科目」に区分し、基礎から応用、応用から発展と段階的に専門教育に繋がる編成を行っている。

(5) 高大接続・初年次教育

- 各学部では、それぞれの学問分野の特性を踏まえ、高大接続・初年次教育として、次のような配慮を行っている。

医学部では、導入科目として「医療プロフェッショナルリズム入門」、「医療入門」、「PBL(Problem Based Learning)」を実施している。「医療プロフェッショナルリズム入門」では、豊かな人間性を持ったプロフェッショナルを目指す医学生として、他者に対する温かい想像力を持ち、仕事の現場で自ら課題を発見し、患者のために、仲間たちと気持ちよく仕事をすることができる医師・研究者となる素養を育てることを目標とし、講義に加え3つの早期体験実習（病院見学、高齢者施設実習、看護実習）を実施している。「医療入門」では、国際社会の概念と将来医療の場で実践する知識「Science」ところ「Arts」、医療者のコミュニケーション、医学生・医療者であるという自覚と健康、緊急事態に対応するための知識、地域医療とチーム医療を学ぶ内容となっている。「PBL(Problem Based Learning)」では、科学的根拠に基づいた医学・医療・研究を行うための体系的な知識と確実な技術を身に付けることを目標とし、特定の課題に対して少人数による議論を行い、全学生のモチベーション及び課題探求力・分析的評価能力の向上を図っている。**スポーツ健康科学部**では、「スポーツ健康科学総論」を開講し、大学生としてのあるべき姿・考え方、キャリア教育、文章表現力のほか、スポーツ・健康に関する基礎学力を学べるようにしている。**保健医療学部**では、理学療法学科では「フレッシューズゼミナール」、診療放射線学科では「キャリアデザインゼミナール」を導入し、大学での学習に必要なノートテイキング・レポート作成法や能動的な学習姿勢を身につけられる内容としている。

第4章 教育・学習

(6) 学生の社会的及び職業的自立を図る教育

- 卒業時に国家試験受験資格を与える学部（医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部、医療科学部）では、各学年に配置された各種実習を通して実践的な知識や態度が培われ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力が育成されている。

医学部では、早期体験実習（病院見学、看護実習、施設実習）、2～3年次での体験実習（医療体験実習、医療面接実習、診察技法実習、基本手技実習等）を通じて、多様な職種の専門家との連携や共同作業を行えるパートナーシップ能力を涵養している。3年次には、科学的思考能力を高め、生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を涵養する小グループ制の基礎ゼミナールを開講している。学生は希望する基礎医学・社会医学系の講座・研究室、研究センターに所属し、教員から研究指導を受けることによって、医学研究者としての職業的自立に必要な能力が適切に育成されている。4年次の共用試験医学系 CBT と Pre-CC OSCE に合格した学生は、Student Doctor として臨床実習への参加を許可され、本学医学部附属病院群での臨床実習カリキュラムに参加する。4年次10月から6年次6月までの72週間の診療参加型臨床実習においては、患者を受け持ち、実際に医療チーム（大学教員、大学院生、初期臨床研修医、看護師及びその他医療従事者、医学科学生）に加わることによって、医学知識・臨床能力のみならず、医師を志す医学科学生としての社会的・職業的自立を図るために必要な能力が適切に育成されている。

（大医4-1 医学部教育要項）

- 一般企業や官公庁等への就職が中心となる学部（スポーツ健康科学部、国際教養学部、健康データサイエンス学部）では、低学年からの「キャリア教育」を通して、各分野で必要な能力が育成されている。

スポーツ健康科学部では、2年次に、3つの分野（スポーツ科学分野、スポーツ健康・教育分野、マネジメント科学分野）より1分野を選択し、自身の専門性や進路を見据えたキャリア意識を形成することを目標としている。3年次以降においては、6つのコース（競技スポーツコース、スポーツコーチング科学コース、スポーツ医科学コース、スポーツ教育コース、健康科学コース、スポーツマネジメントコース）のいずれかに所属し、各コースの専門科目を中心に履修する。自身の課題意識や卒業後の希望進路などのキャリアプランに応じて専門的な学びを主体的に深め、ゼミナール活動を通じて自身の興味や関心がある分野に関する専門知識と研究手法を学び、卒業論文を完成させることを目標としている。**国際教養学部**では、キャリア支援プログラム科目（「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「グローバルキャリアデザインⅠ・Ⅱ」）を正規の教育課程に組み込み、国内外の多様な分野で活躍する経験豊かな企業人、実務家を招き、その体験談を聞き、議論を通してキャリア目標の明確化を図っている。また、フィールドワーク科目（「モノづくり中小企業の現場に学ぶ SDGs 経営」、「職業選択とインターンシップ」）を設置し、キャリア形成に向けた実践的な教育を行っている。

「モノづくり中小企業の現場に学ぶ SDGs 経営」	連携企業とのインターンシップを実施し、中小企業の現場体験を通して企業経営に活かす方策を考え提案する取り組み。
「職業選択とインターンシップ」	履修生と OBOG、学部教員、外部キャリアコンサルタントが参加する研修（FILA 就活キャンプ）を行い、自己分析、企業選択・企業研究、グループワーク・発表、キャリアコンサルタントとの個別相談等を実施。

(7) 学部横断的な教育

- 本学では、近年、学部横断的な教育として以下のプログラムを開始している。

① 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

大学等における数理・データサイエンス・AI 教育の取り組みを後押しするため、文部科学省で

第4章 教育・学習

は「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」を2021(令和3)年度に創設した。これを受けて、本学も同制度が推奨するモデルカリキュラムに沿った教育プログラムを開始している。全学的な数理科学教育の充実や質の向上を図るとともに、同分野に関連する教育研究を推進するため、2022(令和4)年4月に「順天堂大学数理・データ科学教育研究センター」を設置した。数理・データサイエンス・AI への関心を高め、適切に理解し活用するための基礎的能力の育成を目指した「リテラシーレベル・プログラム」を整備し、全学部で開講している。本プログラムは、2023(令和5)年8月に、同省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル)」認定制度による認定を取得している。同センターでは、「応用基礎レベル・プログラム」の整備に向けて、引き続き各学部と検討を進めている。

(大大評4-4 順天堂大学数理・データ科学教育研究センター管理運営規程)

(大大評4-5 法人ホームページ「数理・データサイエンス・AI 教育」)

②多職種連携教育プログラム

「診療・実践」領域における取り組みとして「多職種連携教育」を新たに導入している。医学・看護学のコアカリキュラムでは、基本的資質・能力に「多職種連携能力」が明記されており、これを踏まえ、本学では、2023(令和5)年8月に医学部と医療看護学部の1年生全員が一堂に会するグループワーク(Step-1「医療を支える職種について理解する」)を実施した。今後、学年進行に合わせて、Step-2「医療における多職種連携を理解する」、Step-3「医療における多職種連携を実践する」を実施する計画である。2024(令和6)年度は、本プログラムの調整・運営を担う「多職種連携教育研究センター」を設置するほか、新たに開設する薬学部も参加して実施する予定である。

(大大評4-6 多職種連携教育(IPE)合同ワーク Step1 実施要項)

③TOEFL 対策

本学では、国際化に向けて英語教育を強化しており(本章P.35~36)、全学でTOEFLを導入し、TOEFL対策に特化した授業科目を設置するとともに、2022(令和4)年度よりTOEFL対策のためのe-learning教材を導入し学生の自己学習を促している。

《大学院研究科における教育課程編成》

- 大学院(修士課程・博士課程)では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて教育課程を編成している。コースワークでは、学術研究の進歩や科学技術の高度化、国際化等の動向に配慮し、論文作成に向けて必要な知識の修得のために各科目を体系的に編成している。リサーチワーク(論文作成)では、各自の研究テーマに合わせ、研究指導教員を中心に指導を受けられるようになっている。中間報告会やポスターセッションにより、論文の進捗状況を把握するとともに、研究指導教員以外からも助言が得られる仕組みとなっている。
- 大学院医学研究科博士課程では、研究者に必要な基礎的能力を養う「コアプログラム」と、それを応用する方法を学ぶ「専門プログラム」からなる教育課程を編成している。コアプログラムは、研究手法の原理・科学的思考法などの医学者に必要とされる基礎知識を身に付ける「基礎教育(Unit1)」、基礎医学・臨床医学融合型のコースワークを行う「実践教育(Unit2)」、豊かな教養の涵養と国際的通用性を身に付ける「レクチャーシリーズ(Unit3)」で構成している。専門プログラムは、所属する教育研究分野の研究室における個人指導によって自ら研究プロジェクトを遂行できる能力を修得する「専門教育(Unit4)」及び論文指導の「専門研究(Unit5)」で構成している。

第4章 教育・学習

- 大学院医学研究科修士課程では、「基礎教育科目」、「専門教育科目」、「特論科目」、「研究指導科目」の4つの教育科目で体系的に編成されている。「基礎教育科目」では、研究に必要な基礎医科学知識に関する授業科目を必修科目として集中的に履修し、「専門教育科目」は専門性を高めるために大学院生自身の学修に必要な科目を選択科目として幅広く履修できる科目設定としている。「特論科目」では、衛生学・公衆衛生学分野でのゼミナール活動を行っている。「研究指導科目」では、関心のある分野を探究し、修士論文として研究成果をまとめるために、研究指導教員による研究論文指導を受けることとしている。
- 医療看護学研究科（博士前期課程）では、特別研究コース、グローバルナーシングコース、専門看護師コースを設置し、それぞれ「共通科目」「専門科目」「演習・研究指導」に区分した上で、研究法、倫理観、学修の基盤となる広範な知識を修得する科目によりカリキュラムを編成している（9章）。スポーツ健康科学研究科（博士前期課程）では、カリキュラム・ポリシーに基づき、選択必修科目として講義や演習を配置し、博士論文作成を行う演習を必修科目として編成している。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。

《学修成果の達成を図るための授業形態・方法》

各学部では、学問の本質的な理解を前提とし、国家試験等への対応を含め、卒後も見据えた知識・教養・技術を修得させるため、講義・演習・実習を組み合わせ、少人数授業等で教育効果が上がるよう、以下の取り組みを行い、授業を展開している。

(1) 単位の実質化

- 前述（本章 P. 29）のとおり、単位の実質化（学修内容、学修時間の確保）を図るため、全学部において「CAP 制」を導入し、学部の特性に応じて登録単位数の上限を設定している。

(2) シラバスの策定と活用促進

- 各学部のシラバスには、全体内容、授業の位置付け、ディプロマ・ポリシーやコンピテンシー（ディプロマ・ポリシーに示した学修目標を達成するために必要な具体的な資質・能力）との関連、到達目標、成績評価方法・基準、試験・課題に対するフィードバック方法、授業計画・授業内容、予習・復習・レポート課題と学修時間等が明示されている。

例えば、医学部の各授業科目の概要ページでは、学修内容・概要、学修目標、自己学習（準備学習）、

第4章 教育・学習

学修上の注意、成績評価方法・基準、指定教科書・参考教科書・参考書等が記載され、2022(令和4)年度からはディプロマ・ポリシー、コンピテンシーとの関連についても追記されている。また、授業コマ毎の説明内容には、実施期日・時限、担当教員、授業タイトル、サブ・タイトル、キーワード、準備学習、到達目標、注意点、授業形式が記載されている。シラバスは電子シラバスとして公開されており、学外からも閲覧可能である。授業の内容や方法等を変更する場合には、電子シラバスの情報を更新し、教務システム(JUNTENDO PASSPORT)の掲示機能を用いて学生に周知している。

- 各学部では、毎年度4月に「履修ガイダンス」を開催している。

例えば、スポーツ健康科学部では、学則や履修方法等を纏めた「学修要覧」及び「年間授業時間割」を全員に配布して、計画的な学修について指導している。担任制により、学生は個別に教員と履修相談を行うこともできるようにしている。

(大ス4-1 スポーツ健康科学部学修要覧)

(3) 学修相談体制の整備

- 各学部で担任制又はアドバイザー制を導入し、履修相談や成績不良者への指導をきめ細かに実施している。各教員が学生からの質問等に応じるための時間(オフィスアワー)を設定するなど、複数の窓口で相談・指導を行える体制も整備している。

(4) TA・SAの活用

- 各学部・研究科では、教育の補助業務や学修サポートの提供を行うことを目的として、「TA」(ティーチング・アシスタント)や「SA」(スチューデント・アシスタント)を活用しており、学生に対するきめ細かい指導を行っている。

例えば、医学部では、留学生等に対する修学支援について、1年次の各科目・分野(英語、数学、物理、化学、生物、留学生支援)で得意な学生が他の学生の学修支援をするSA(15名程度)を配置している。スポーツ健康科学部では、成績優秀な学生(ラーニング・アシスタント)による学修フォローアップのための勉強会をZoomにより開催している。医療看護学部では、SAを活用した上級生による下級生の学修支援を行っている。SAは公募制で、面接により意欲・成績ともに優れた学生を採用しており、下級生の学修の動機付けや学力向上に向けた支援として機能している。

(5) ICTを活用した授業

- 学生の自律的な学修能力及び実践力を育成するため、ICTを活用した双方向型の教育を推進するための基盤として、Juntendo PassportやManaba等の教務システムの導入、クリッカー等を導入し対応している。

例えば、医学部では、一方通行になりがちなオンデマンド動画配信による授業に双方向性を持たせるため、Manaba上で質問の受付や質問に対する回答を掲載し、学生間で情報を共有できるようにしている。臨床医学の系統講義では、基礎的知識の修得はオンデマンド動画配信授業にて行い、対面授業ではMeet the Professorやケースプレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している。医療看護学部では、オンラインによる双方向型の授業、オンデマンドによる繰り返し視聴による国家試験対策授業を実施している。国際教養学部では、アクティブ・ラーニングやクリッカー機能アプリを用いた双方向型の教育方法を実践している。

- 7章(P.85)で後述するとおり、各学部・研究科では、PCを用いた演習や遠隔授業の受講だけでなく、日常的にレポートやプレゼンテーション資料の作成、学修支援システムを活用した履修登録や予習・復習など、様々な場面でPCを使用する機会が増えている。一部の学部(医、医療看

第4章 教育・学習

護、保健看護、国際教養、健康データサイエンス)では、学生が、所有するノートパソコン等を持参して学修する「BYOD」(Bring Your Own Device)を導入している。

(6) 学生の学修の進捗・理解度の把握

- 情報戦略・IR推進室では、全学部の卒業前の学生を対象とする「最終学年アンケート」を実施している。ディプロマ・ポリシーで示す学修目標を達成するために必要な資質・能力が身についたかどうかを確認する質問を設け、学生の学修成果をより適切に把握できる内容となっている。また、2022(令和4)年度から、授業科目終了時に行う「学生授業アンケート」を実施しており、学生の学修意欲や満足度、授業に対する理解度等について把握する内容となっている。同室によるアンケートの分析結果は、各学部・研究科に共有され、学生へのフィードバックに活用されている。
- **医学部及び保健看護学部**では、e-learningシステムとして上述のmanabaを活用し、課題の配信・提出、オンデマンド動画の配信、アンケートの実施等に活用している。manabaをプレテスト、ポストテスト、小テスト管理に用いることで、学生の理解度確認、学修の進捗確認等が可能となっている(7章P.82)。

(大医4-2 manaba 学生用マニュアル)

《教育研究上の目的や学修成果の達成に資する授業形態・方法の実践》

上記の他、各学部では、以下のような授業形態・方法を用いて、教育研究上の目的や学修成果の達成に向けて取り組んでいる。

(1) アクティブ・ラーニングの実践

- 各学部では、能動的な学修を目的として、グループに分かれて実習・発表・討論を行うグループワークや、クリッカーを用いたTBL(Team Based Learning)形式の講義等のアクティブ・ラーニングを導入している。特に、ゼミナール、演習科目、実習科目は、教育効果を考慮し、10名程度の小グループで行われている。

医学部では、2年次～3年次の基礎医学カリキュラムが終了した後、学生は希望する基礎医学・社会医学系の講座・研究室、研究センターに所属し、教員から研究指導を受けることができる「基礎ゼミナール」を5週間に亘り受講している。ゼミナールへの参加を通じて、科学的思考能力を高め、生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を涵養することを目的としており、教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会を確保している。ゼミナール終了後には、研究成果をグループ毎で発表し、質疑応答などを通じた更なるコミュニケーションの機会を確保している。

国際教養学部では、1年次の「基礎演習」、3・4年次の「グローバル市民演習(基礎)Ⅰ」「グローバル市民演習(基礎)Ⅱ」「グローバル市民演習(発展)Ⅰ」「グローバル市民演習(発展)Ⅱ」は、少人数で運営されている。学生は、教員や他の学生とのコミュニケーションを通して「自ら主張し、発表し、批判し合い、記述し、まとめ上げる力」、「自ら計画し、実践する力」を養うとともに、他の学生の得た成果を共有することによって、一層深い学修効果が得られるようにしている。

(2) 国際化に向けた教育の強化

- 全学的な対応として、実践的な英語教育を強化している。全学部でTOEFLを導入し、1年次の春期と秋期のスコアを比較し、教育効果を把握している。TOEFL対策に特化した授業科目を設置し、成績優秀者に対する表彰制度も設け、学生のスコアアップを促すとともに、英語コミュニケーション能力の修得、学部の特色に応じた専門用語の英語表現修得を目的とした教育も行っている。

医学部では、単に一般教養としての語学教育ではなく、1年次から4年次まで国際化に対応できる

第4章 教育・学習

体系的な英語教育が実施されている。1年次では、語学系選択科目に Academic English for TOEFL、TOEFL 特別演習、Introduction to ECFMG を開設し、5・6年次での海外留学、将来的には「ECFMG certificate」（米国での臨床研修資格）の取得を見据えた学生のニーズにも対応できるカリキュラムとしている。また、1年次に TOEFL ITP 475 点以上を取得することを2年次への進級要件としている。2・3年次では、医学用語に関する知識を高め、外国人模擬患者とのコミュニケーションを行う English for Medicine、4年次では、英語による診察技法の修得を目指した Clinical Skills for International Medicine を開講している。

（大大評4－7 TOEFL 奨励賞）

- 学生の短期留学・海外研修等については、各学部で多様なプログラムを整備している（9章P.137）。2023年度は、合計247名（延べ人数、実人数は244名）の学生が20か国/地域に留学している。

（大大評4－8 法人ホームページ「海外研修制度の整備状況」）

- 国際基準を踏まえた教育に向け、**医学部**では、2023年5月に一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を受審し、世界医学教育連盟（WFME）の国際基準に基づく「医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.34」に適合していることが認定されている（2章P.8）。この認定により、卒業生は「USMLE」（United States Medical Licensing Examination:米国医師国家試験）の受験資格が得られる。

（大医2－1 医学部・医学研究科ホームページ 医学教育分野別評価の認定について）

- **医学部・医学研究科**では、正課外のカリキュラムとして「順天堂国際医学教育塾」を開講している（7章P.82）。英語総合コース（Academic English 個別指導、Clinical Skills Workshop、Academic Writing Course、Pronunciation Clinic Course、Occupational English Test 対策）と TOEFL iBT・IELTS 対策コースを設けている。TOEFL・IELTS 等の国際基準の英語テストで高得点を獲得するための教育、ハイレベルな英語でのプレゼンテーションや医療面接の指導を行っている。また、米国で医療行為を行うために必要となる USMLE の受験、ECFMG certificate の取得に向けた対策も行っている。2022(令和4)年度から USMLE 対策コースを増設した。

（大院医4－1 順天堂国際医学教育塾実施要項）

《大学院研究科における取り組み》

- 大学院各研究科における論文作成は、「研究計画書・研究指導計画書」等に基づき、研究指導が行われている。中間報告会、研究進捗状況報告会、ポスターセッションでは、研究指導教員以外からも助言を受け、学位申請準備に繋がられるようにしている。

例えば、**医学研究科博士課程**では、1年次8月に「研究計画書・研究指導計画書」、2年次3月に「研究進捗状況報告書」を提出することを必須としている。「研究計画書」においては、主任教授だけでなく研究指導教員も登録することとし、「研究進捗状況報告書」においては、学生のみならず研究指導教員にも報告書の作成を求めている。3年次3月には研究中間発表（ポスターセッション）を実施し、それまでの研究成果及び学位論文準備状況に対する評価を研究指導教員以外から受け、その後の学位申請準備に繋がっている。また、英語力向上のための取り組みの一環として、ポスターの作成及び発表を英語で行うことを原則としており、国際的な研究者としてのプレゼンテーション能力の向上を図っている。

（大院医4－2 修士課程中間報告会実施要領、研究計画書・研究指導計画書）

（大院医4－3 研究計画書、研究進捗状況報告書、ポスターセッション）

- また、大学院各研究科では、社会人学生のため、土曜開講・昼夜開講を実施し、e-learning、オンライン授業等、学生の学びやすい教育環境を整備している。

第4章 教育・学習

《その他の取り組み》

- 効果的な教育を行うための全学的な取り組みとして、2013(平成25)年度より、学長の主導で「教育改善プロジェクト」を募集し、予算補助を行っている。教育(授業等)の質的向上を目指す取り組みや新たな教育プログラムの開発について支援することによって、教育(授業等)の改善・改革を進める学長裁量プロジェクトである。得られた成果は当該部門で共有し、発展的に活用するとともに、全学的な展開によって各学部・研究科の教育の質の向上に繋がることを期待するものである。2023(令和5)年度は10件のプロジェクトが採択され、成果報告は学内ポータルサイトを通じて共有されている。

(大IR4-1 ポータルサイト 令和5年度学長教育改善プロジェクト採択課題・報告書)

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

《成績評価及び単位認定》

- 学部では、科目毎にシラバスに成績評価方法・評価基準を明示するとともに、オリエンテーションを通して学生に説明している。「成績評価」は、出席状況、小テスト、筆記試験、口頭試験、実技試験、レポート課題、提出物の内容、授業態度等により総合的に行っている。

例えば、医学部では、授業科目毎の成績評価方法・基準を教育要項(シラバス)に掲載し、予め学生に周知するとともに、各授業科目の責任者がこの成績評価方法・基準を厳格に運用することで客観性・公平性を担保している。試験の受験資格は、授業科目を構成する講義数の2/3以上出席すること、実習は全て出席することを要件としている。講義がオンライン実施(リアルタイム配信、オンデマンド配信)であっても、「授業評価アンケート」の提出を含めた視聴履歴を確認することで、出席を管理している。

(大医4-3 医学部教育要項：受験資格および欠席・遅刻・早退等に関する内規2023)

- 各学部・研究科では、上記に基づく成績評価を行い、教授会、研究科委員会の審議を経て、「単位認定」を行っている。学部においては、他学部又は他学における単位認定について、教授会の議を経て30単位を超えない範囲で認定する旨、『順天堂大学学則』(第70条、第94条、第118条、第124条、第130条、第138条、第144条)に規定している。2019(平成31)年度から、外国の大学に留学した場合の単位認定として、上記30単位と合わせて60単位を超えない範囲で認定するように改正した。また、大学院においては、2022(令和4)年度から、他大学の大学院における単位認定及び入学前の既修得単位の認定について、それぞれ15単位を限度として認定するが、合わせて20単位を超えないものとするように『順天堂大学大学院学則』(第8条)を改正した。

(大大評1-3 順天堂大学学則)

(大大評1-5 順天堂大学大学院学則)

- 2020(令和2)年4月より、COVID-19感染防止の観点から、対面授業に代えて遠隔授業で対応する必要が生じたため、①同時双方向型の遠隔授業やオンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業を

第4章 教育・学習

自宅等にいる学生に対して行えること、②学部における遠隔授業により実施する授業科目の修得単位は文科省が定める60単位を超えないものとするなどの規定する学則改正を行った。

《進級要件・卒業(修了)要件》

- 各学部の「卒業要件」は、『学則』に定めており、履修要項やシラバスで明示するとともにオリエンテーションを通じて学生へ周知している。

例えば、**医学部**では、卒業資格の認定を適正に運用するために、教育要項（シラバス）には、各学年の進級判定基準（進級ならびに卒業判定の基本）を記載している。

学則
第76条 学長は、医学部に6年以上在学し、第70条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。
教育要項 各学年の進級判定基準
1. 進級ならびに卒業判定の基本
進級ならびに卒業判定は、各学年における総合試験・個別試験・再試験の結果、体験実習・実験実習・臨床実習・共用試験（OSCE, CBT）など（以下「試験等」という）の評価、GPA、医学生としての態度・モチベーション、健康状況等を総合的に評価して、進級（卒業）判定会議・教授会等において審議し、学長が決定する。

（大医4-4 医学部教育要項：各学年の進級判定基準）

- 大学院各研究科の課程修了要件は、『大学院学則』で定めており、シラバス等でも明示するとともに、オリエンテーションを通じて学生へ周知している。また、**大学院医学研究科修士課程・博士課程、スポーツ健康科学研究科博士前期課程・後期課程**では、優れた研究成果を上げた学生について、修了を1年早める「早期修了制度」を設けている。医学研究科博士課程は3年修了、修士課程は1年修了、スポーツ健康科学研究科博士後期課程は2年修了、博士前期課程は1年修了である。

（基礎要件確認シート 「12 卒業・修了要件の設定及び明示」）

《学位授与》

- 学位授与に関わる全学的なルールについては、『順天堂大学学位規程』に定めている。本学が授与する学位の種類、各学位の授与要件、学位論文審査及び試験の方法、その他学位に関する必要な事項が明記されている。学部においては、教授会の審議を経て、学長が卒業資格の認定を行い、学位授与を決定している。

（大大評4-9 順天堂大学学位規程）

- 大学院研究科の修了にあたっては、学位論文審査を行っている。学位授与プロセスや学位論文審査基準は、各研究科の学位申請要項又はシラバスに明示している。研究科においては、研究科委員会の審議を経て、学長が修了認定を行い、学位授与を決定している。

例えば、**大学院医学研究科**の修士論文審査は、「研究の価値・独創性」、「研究方法の適切性」、「知見の新しさ」、「考察・結論の妥当性」、「論文の記述の適切性、論理構成の妥当性」、「質疑に対する応答の適切性」を総合的に判断して評価を行っている。博士課程においては、独創的研究に基づく著作（原著論文）を対象とし、3月度医学研究科委員会までにレビュー付の学術誌に掲載受理されていることを学位記授与の条件とし、論文の質を担保している。

（大院医4-4 2023年度大学院シラバス医学研究科（修士課程））

（大院医4-5 順天堂大学大学院医学研究科学位（修士）申請要項）

（大院医4-6 順天堂大学大学院医学研究科学位（甲）申請要項）

（基礎要件確認シート 「13 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示（修士・博士課程）」）

第4章 教育・学習

- 各研究科の論文審査は、学位論文審査委員を決めて審査を行い、透明性・客観性を確保している。例えば、医学研究科の学位審査は公開制で傍聴資格を定めている。学位審査委員（主査・副査）について、指導教員、論文共著者及び学位申請者の所属する講座・研究室の教員は対象外とするほか、学外審査委員の登用を行う等、学位審査における透明性・客観性を高めている。複数筆頭著者（equally contributed author）により作成された論文による学位申請に関して、2017(平成29)年度から、学位申請者を除くもう一人の複数筆頭著者は学位申請者の所属する講座・研究室以外の者としており、学位審査における客観性・厳格性を高めている。
- 論文審査の結果は、大学院各研究科の研究科委員会において報告され、学位授与可否の審議が行われる。審議に際しては、委員の3分の2以上の出席(海外出張中及び休職中の者を除く)を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成で学位授与の議決となる。この際、投票は無記名投票により行われる。議決結果は研究科長より学長に報告され、最終的には学長が学位授与を決定する。これら一連の手続きは『学位規程』に明記されている。

《適正性・公平性を確保するための取り組み》

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための措置として、近年実施されたものは以下のとおりである。

(1) 成績指標・評価基準の統一

- 学修到達度を修得単位数以外の指標で把握するため、学修の到達レベルを数値や指標で示す「GPA制度」を全学部で導入している。2020(令和2)年度の自己点検・評価において、学部・研究科の間で成績評価の評価・素点・GP等の指標の定め方にばらつきがあるとの指摘を受け、内部質保証推進委員会による検討の結果、全学で統一指標を用いることを決定した。統一指標では、成績表示をS(90点以上)、A(90点未満～80点以上)、B(80点未満～70点以上)、C(70点未満～60点以上)、C(再試験合格者60点)、D(60点未満)と定め、S～Cは単位修得認定、Dは単位修得不可としている。
(大大評4-10 内部質保証推進委員会(R3-6)議事録_令和3年11月)
(大大評4-11 GPA指標の統一について_令和4年1月)
- 2022(令和4)年度入学生より全学で統一指標の運用を開始したものの、その評価基準は各学部・研究科で個別に定めており不統一であった。このため、2022(令和4)年度の内部質保証推進委員会にて、各科目の成績(S～D)を「各科目の到達目標の達成度」で評価することを決定し、成績指標毎の「達成レベルの説明」(評価基準)を統一した。2023(令和5)年度より適用している。
(大大評4-12 内部質保証推進委員会(R4-5)議事録_令和4年10月)
(大大評4-13 成績評価基準の統一について_令和4年11月)

(2) 成績評価の確認及び成績に対する異議申し立て制度の整備

- スポーツ健康科学部では成績評価に係わる異議申し立ての手続きを定めていたが、全学的に定めた規程はなかった。2021(令和3)年9月に開催された外部評価委員会で、学生からの成績の不服申し立てに関する制度の整備について提言を受け、学生の成績評価の確認及び異議申し立ての手続きを定めた要領を制定した。2022(令和4)年度より手続きの運用を開始している。
(大大評4-14 順天堂大学における成績評価の確認及び成績に対する異議申し立て要領)
- 異議申し立てに係る手続きの方法・条件等については、履修要項や学修要覧等に記載し学生に周知している。同手続きに基づき、2022(令和4)度は成績評価確認125件、異議申し立て7件、2023(令和5)年度は成績評価確認148件、異議申し立て4件であった。各学部・研究科では、学生からの申

第4章 教育・学習

請に対し、同要領に基づいて適切に対応している。各学部・研究科に寄せられた申し立ての状況は、内部質保証推進委員会及び大学協議会に毎年度報告され、適切な対応であったかどうか、検証を行っている。

(大保看4-1 保健看護学部履修要項)

(大医科4-1 医療科学部学修要覧)

(大大評4-15 内部質保証推進委員会(R6-2)議事録_令和6年6月)

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

＜学修成果の把握・評価＞

- 本学は、単に授業科目毎の成績評価を示すだけでなく、各学位課程の分野の特性に応じて、様々な方法を組み合わせて、学生の学修成果の把握・評価に努めている。ディプロマ・ポリシーで示した学修目標及びコンピテンシーで示した資質・能力の達成状況・修得状況を評価する指標として、全学的に『アセスメント・プラン』（アセスメント・ポリシー）を定めている。
- 大学全体のアセスメント・プランは、学士課程、修士課程、博士課程の別に「大学レベル」、「教育プログラムレベル」（学部・研究科レベル）、「授業レベル」の3つの評価レベルで評価指標を定め、総合的評価を行っている。
- 各学部・研究科のアセスメント・プランは、大学全体のプランに基づき、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」の2つの評価レベルで評価指標を定め、総合的評価を行っている。
(大大評2-28 法人ホームページ 「各種方針」「アセスメント・プラン(評価の方針)」)

＜学士課程における取組＞

(1) 学修成果の評価指標

- 大学全体のアセスメント・プランにおいて、学士課程・教育プログラムレベルでの「在学中」の評価指標は、コンピテンシーによる評価、GPA、進級率、休学率、退学率、OSCE、CBT、mini-CEX（簡易版臨床能力評価）、実習評価（ルーブリック）、TOEFL 成績、学修履歴（ポートフォリオ）、授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートとしている。
- 学士課程・教育プログラムレベルでの「卒業時」の評価指標は、卒業試験・卒業論文、国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率・進学率、コンピテンシーによる評価、TOEFL 成績、最終学年アンケートとしている。
- 上記のほか、各学部・研究科では、分野の特性に応じて個別に評価指標を定めている。また、大学では、国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率・進学率を重視している。

(2) 成績評価と学修成果の把握

- 学士課程における学生の学修成果の把握・評価は、科目毎にシラバスに明示した成績評価基準に基づく厳格な成績評価（各授業科目における到達目標の達成状況）が前提となっている。成績評価は、

第4章 教育・学習

評価基準を踏まえた筆記試験、口頭試験、実技試験、レポート課題、講義毎の小テストや授業外課題の学修成果確認、授業態度等により総合的に判断しており、以下に示す評価指標を複数組み合わせながら行っている。

①コンピテンシーを用いた評価

各学部では、ディプロマ・ポリシーに示した学修目標を達成するために必要な具体的な資質・能力として「コンピテンシー」を定めるとともに、コンピテンシーの評価基準を策定し、その達成度を評価している。コンピテンシーはディプロマ・ポリシーに紐づいており、各々のコンピテンシーを達成できれば、ディプロマ・ポリシーに示した学修目標を達成できたと考えられる。学生は、コンピテンシーの達成度を確認することにより、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修目標の到達度を把握することができる。

医学部では、各年次のカリキュラムを履修し、授業科目毎に定められた成績評価方法・基準を満たして合格することで、成績評価・単位認定が行われ、ディプロマ・ポリシーに記載しているコンピテンシーを身に付けていることが評価される。コンピテンシーと各授業科目の関連性を明確にして学修成果を測定するため、コンピテンシー達成レベル表、達成レベルの説明（コンピテンシー評価基準）を作成している。学生は、科目終了時に実施する「カリキュラム評価アンケート」により、各科目に関連するコンピテンシーの達成度を自己評価している。**保健看護学部**では、ディプロマ・ポリシーに対する学年別の達成目標として「修了時レベルコンピテンシー」を設定し、各学年の修了時にその達成度を評価している。カリキュラム評価委員会による「コンピテンシー調査」を全学年に対し実施している。ディプロマ・ポリシー6項目におけるコンピテンシー全46項目の達成状況について学生による自己評価を調査し、ディプロマ・ポリシー6項目の平均点として比較を行っている。また、卒業後1年が経過した卒業生・卒業生勤務先にも調査を行っている。**国際教養学部**では、6つのコンピテンシーに3つのレベル設定を行い、その達成度について学生の自己評価を行っている。コンピテンシー別の学修成果・教育効果を把握・可視化し、教育プログラムの改善に活用している。

(大医4-5 医学部カリキュラムマップ・コンピテンシー達成レベル表)

(大医4-6 医学部コンピテンシー達成レベルの説明)

(大保看4-2 保健看護学部修了時レベルコンピテンシー)

(大保看4-3 保健看護学部カリキュラム評価委員会報告資料(コンピテンシー評価))

(大国教4-1 国際教養学部コンピテンシーセルフチェックシート)

(大国教4-2 国際教養学部カリキュラム委員会報告資料(コンピテンシー自己評価))

②GPA

前節（本章 P. 39）に記載のとおり、学修到達度を修得単位数以外の指標で把握するため、学修の到達度レベルを数値で示す GPA 制度を全学部で導入している。GPA は、留学・海外研修の選考基準、進級判定・卒業判定における総合判定データの一つとして活用されたり、学生に対する学習指導の基準としても活用されている。内部質保証推進委員会では、進級判定・卒業判定・退学勧告等の基準としての活用や、学生自身の学修成果の把握のための活用など、GPA の更なる利活用を促している。

(大大評2-30 内部質保証推進委員会(R5-7)議事録_令和6年1月)

(大大評2-32 GPA の活用について(依頼)_令和6年2月)

保健看護学部では、学生に対する学修指導、奨学生の推薦、海外研修参加者の選考、進級判定における総合判定データの一つとして利用している。**保健医療学部**では、進級判定会議において、

第4章 教育・学習

進級基準及び学生指導の基準として活用している。健康データサイエンス学部では、成績不良の学生への指導、退学勧告及び留年者への指導基準として活用する一方、上位者に表彰を行い、学生の学修意欲の向上に繋げている。

(大保看4-1 保健看護学部履修要項)

(大健デ4-1 健康データサイエンス学部学修要覧)

③直接評価できる成績（CBT、OSCE等）

一部の学部では、学生の学修の進捗や到達度を測り、学生にフィードバックすることを目的として、各種の「アセスメント・テスト」を実施している。

医学部では、アセスメント・テスト（個別試験、総合試験、実習評価等）を実施している。4年次においては、共用試験医学系 CBT と臨床実習開始前 OSCE（Pre-CC OSCE）により、臨床実習開始までに到達すべき知識・技能・態度を測定し、これに合格することを臨床実習参加要件としている。これに加えて、6年次においては、卒業試験、臨床実習後 OSCE（Post-CC OSCE）を実施している。保健看護学部では、各学年の基礎学力テストにて、看護実践力に関する学修成果を把握している。また、2022(令和4)年度入学生より、ディプロマ・ポリシー達成に向けた長期的ループリックを作成し、学年毎の目標を設定している。この目標を評価するために、独自のアセスメント・テストを実施している。保健医療学部でも、臨床実習開始前後に OSCE を実施し、実践力に係る学修成果を把握している。医療科学部では、「臨床検査総合演習Ⅰ」及び「臨床工学総合演習Ⅰ」で知識の修得度とその活用力を確認する試験を行う予定である。

④技術経験に係る評価

医療看護学部では、実習評価に加えて、実習における技術経験項目を88項目設定し、達成度を3段階、経験を4段階で評価し、4年次に「ナーシング・スキルアップ」の科目を配置して、就職に向けたより実践的な看護技術修得をサポートしている。保健看護学部でも、実習評価に加えて、4年次の看護総合実習終了時に、厚生労働省が提案する「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」の看護技術経験項目に基づき、実習における技術経験項目を設定し、達成度を4段階、経験を3段階で評価することで学修成果を把握している。医療科学部では、3年次技能習得到達度評価で技術力の修得度を確認する予定である。

(大医看4-4 医療看護学部 基本看護技術リスト)

(大保看4-4 保健看護学部 看護技術達成レベル評価)

⑤ループリック

ペーパーテストでは評価できない課題解決能力や主体的に学修に取り組む態度を評価する方法として、実習科目を中心に「ループリック」を導入している。

例えば、保健看護学部では、臨地実習では全臨地実習領域、看護総合実習においてループリックを用いて学生自己評価、教員評価を行っている。相互評価を行うことで、習得している項目の確認及び課題を見出すことができおり、自己評価が低い学生への自己効力感を高める支援へ繋げることもできている。保健医療学部でも臨床実習科目や学内実習科目においてループリックを導入している。

(大保看4-5 保健看護学部ループリック)

(大保医4-1 保健医療学部ループリック)

第4章 教育・学習

⑥ポートフォリオ

国際教養学部では、学修成果の把握とキャリア設計を連動させるため、キャリア教育科目において「ポートフォリオ」の作成を指導している（7章 P.89）。1年次に学ぶ姿勢を身に付けて視野を拡げ、2年次に目標を定めて学びを深めて経験を拡げ、3、4年次に学びと未来を結びつけるという、学生自身の学生生活と学修成果の把握、そして自らを成長させ希望する進路の実現へというキャリアデザイン作成に活用している。

（大国教7－2 国際教養学部 2023 キャリアポートフォリオ）

⑦卒業試験、卒業論文

医学部、医療看護学部及び保健看護学部では、卒業試験を実施している。国家試験を意識した内容で、求められる専門知識に対する学修成果を把握している。成績不良者に対しては補講を行い、教育の質保証に努めている。

その他の学部では、各カリキュラムが提供する教育の集大成として卒業論文又は卒業研究を課している。スポーツ健康科学部では、ゼミナール活動の集大成として、卒業論文の発表やプレゼンテーションを通じて、身に付けるべき資質・能力の水準への到達度を総合的に判断している。国際教養学部では、原則、ゼミナールにおいて卒業論文を課し、国際的な教養をはじめとする多種の能力の把握を行っている。その進捗確認のため、3年次にはゼミナール毎の成果発表会を行っている。

⑧語学検定（TOEFL）のスコア

本学の英語教育はTOEFLを中心とした実践的な教育を行っており、各学部におけるTOEFL教育の成果は、1年次の春期と秋期のスコアを比較し把握している。

医学部では、前述（本章 P.36）のとおり、TOEFLのスコアを2年次への進級要件とし、TOEFL対策に特化した授業科目を配置している。国際教養学部では、1年次と2年次にTOEFL受験を義務付けている。1年次はTOEFL-ITPを4月と12月に実施して教育・学修効果を測り、2年次は12月にTOEFL-ITPを実施して、1年次からの成績の伸びを測っている。

（大大評4－7 TOEFL 奨励賞）

⑨各種アンケート調査

情報戦略・IR推進室では、前述のとおり（本章 P.35）、全学部の卒業前の学生を対象とする「最終学年アンケート」により、ディプロマ・ポリシーで示す学修目標を達成するために必要な資質・能力が身についたかどうかを把握するとともに、授業科目終了時に行う「学生授業アンケート」により、学生の学修意欲や満足度、授業に対する理解度等について把握している。同室の分析結果は各学部にも共有され、学生に対するフィードバックに活用されている。

この他、国際教養学部では、カリキュラム評価委員会による「卒業時アンケート」のほか、卒業生の就職先に対する「卒業生コンピテンシー調査」を実施している。

（大IR2－1 法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」）

（大国教4－3 国際教養学部 卒業生調査集計2023）

（3）その他（学修成果の可視化）

- 上記の他、補助的ではあるが、システマティックに学修成果を把握・評価する仕組みも検討している。教務システム（J-PASS）では、2022（令和4）年度から学修成果を可視化できる機能が追加され、

第4章 教育・学習

医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、保健医療学部で活用している。当該機能では、ディプロマ・ポリシーに示される各学修目標と対応関係にある科目の成績（GP）を「学修度」として集計し、これをレーダーチャートで表示することで、学修目標の達成状況を個々の学生に示し、学生自らが目標に向かって履修できるようになっている。また、ポートフォリオ機能として、語学試験スコア、取得資格、社会活動、キャリア関係イベント参加状況等の日々の活動を記録することで、学生の成長の過程を可視化し、成績証明書だけでは表すことのできない卒業までの足取りを振り返ることが可能となっている。

（大IR4-2 UNIPA RX 学修ポートフォリオ概要）

＜修士課程・博士課程における取組＞

（1）学修成果の評価指標

- 大学全体のアセスメント・プランにおいて、大学院修士課程及び博士課程における、教育プログラムレベルでの「在学中」の評価指標は、単位認定、定期試験、レポート評価、研究計画書・研究指導計画書、研究指導進捗状況報告書、ポスターセッション（研究中間発表）、研究等倫理教育プログラム（eラーニング）、休学率、退学率としている。
- 大学院博士課程における、教育プログラムレベルでの「修了時」の評価指標は、学位授与数、学位論文のIF、就職率としている。修士課程における評価指標は、学位授与数、就職率・進学率である。大学としては、学位授与数、学位論文の質を重視している。

（2）成績評価と学修成果の把握

- 大学院における学修成果の把握・評価も、各科目の厳格な成績評価を前提とし、論文発表に至るまでの各過程で把握しようとしている。研究計画書・研究指導計画書、研究進捗状況報告書、中間報告会、ポスターセッション、論文審査におけるプレゼンテーション・口頭発表、口頭試問等により把握している。
- 大学院医学研究科博士課程では、コースワークにおいては、授業科目区分（基礎教育、実践教育、レクチャーシリーズ、専門教育、専門研究）とディプロマ・ポリシーとの対応をシラバス内に掲載している。2023（令和5）年度は、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの対応を示すカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを整備し、学修目標の達成度を評価する取り組みを開始している。一方、リサーチワークにおいては、研究計画書・研究指導計画書の提出（1年次3月）、研究進捗状況報告書・研究指導報告書の提出（2年次3月）、ポスターセッションの実施（3年次3月）により、論文申請前に研究進捗状況と研究成果を確認・評価している。学生の学修目標の達成度も、これらのプロセスを通じて評価すべく、2023（令和5）年度に確認項目や評価項目とディプロマ・ポリシーの対応を整備した。博士の論文審査試験は、約15分のプレゼンテーションと約15分の質疑応答を行っている。学位論文審査時の評価基準については、審査要領にディプロマ・ポリシーと学位審査評価項目の関連性を明示することで、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を把握している。
- 大学院スポーツ健康科学研究科では、コースワークにおいては、科目毎にシラバスに明示される成績評価方法・成績評価基準を踏まえ、筆記試験、口頭試験、レポート課題等の内容の評価及び課題の提出状況等により、ディプロマ・ポリシーに示す学修目標の達成状況を確認している。リサーチワークにおいては、学生の論文研究計画を指導教員以外の教員にも共有し、研究計画を把握して、アドバイスを受けられる機会を設けている。研究計画作成後、研究・論文の進捗状況／中間報告会においてプレゼンテーション及び質疑応答を行い、指導教員以外の教員が研究進捗状況を把握し、必要に応じてアドバイスを行っている。コースワークとリサーチワークを通じて、身に付けるべき

第 4 章 教育・学習

資質・能力の水準への到達度を総合的に判断している。また、各学期末に実施する授業評価アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーの学修目標の達成度に関する学生の自己評価を実施している。これらに加えて、課程修了時に実施する修了生アンケートにおいても、学修目標の達成度に関する質問項目を設けている。

(3) その他（研究進捗管理システム）

- **大学院医学研究科**では、独自の履修管理システム（研究進捗ポートフォリオシステム）を導入している。履修計画の作成や講義日程の確認、講義資料のダウンロード、補講動画の視聴等の履修支援に加え、在学中の学修実績・研究業績（資格取得、論文発表、学会発表、研究費の獲得、受賞、特許出願等）の情報を蓄積するポートフォリオ機能を備えている。研究業績については、毎年度末の単位認定・進級判定審議においても活用している。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

＜内部質保証システムを通じた改善・向上の取り組み＞

- 本学は、毎年度、大学全体、各学部・研究科、管理部門等の単位で、（公財）大学基準協会の評価基準に準拠した自己点検・評価を行っている。教育課程及びその内容、教育方法の適切性に関しては、各部門の自己点検・評価において、それぞれ根拠資料に基づく検証を行っている。
- 点検・評価の結果、認識された問題点については、当該部署を中心に改善に取り組み、次年度末までに内部質保証推進委員会委員長宛に『改善状況報告書』を提出することとしている。大学全体の問題点及び改善状況として一覧表にまとめられ、毎年度、自己点検・評価運営委員会及び内部質保証推進委員会で検証された後、学長に報告される。学長は更なる改善が必要な場合には、必要な指示を出すという仕組みになっている。
- こうした内部質保証システムにより、近年改善・向上に繋がった事例は次のとおりである。

①GPA 指標の活用の推進

令和 6 年 1 月度の委員会において、各学部に対し、GPA 指標を進級判定、卒業判定、退学勧告等の具体的な基準として活用するよう指示した。これを受けて各学部では、学生・教職員に対し、各判定における GPA の活用について改めて周知し、令和 6 年度より実践していくこととなった。

（大大評 2－30 内部質保証推進委員会（R5-7）議事録_令和 6 年 1 月）

（大大評 2－32 GPA の活用について（依頼）_令和 6 年 2 月）

②教学データ利活用のための環境整備

第4章 教育・学習

第17次（令和4年度）自己点検・評価において、教学データの利活用を促すための環境整備が課題として指摘された。これを受けて、情報戦略・IR推進室では、2023（令和5）年度に教学IRデータの収集・管理に関するルールを定めた『順天堂大学教学IRデータ取扱要領』を整備するとともに、推進部署として「教学IR推進分室」を設置した（2章P.10）。今後、教学IR推進分室のもと、各学部の教職員から構成される委員会を立ち上げ、教学IRデータの利活用の実践に向けて検討していく予定である。

（大大評4-16 第17次（令和4年度）自己点検・評価に係る改善状況報告_令和6年2月）

（大IR4-3 順天堂大学教学IRデータ取扱要領）

（大IR4-4 順天堂大学情報戦略・IR推進室運営規則）

（大IR4-5 教学IR分室運営要領）

《カリキュラム評価活動を通じた改善・向上の取り組み》

- 各学部・研究科では、2016（平成28）年度より、教務委員会やカリキュラム委員会とは別に、第三者的な立場からカリキュラム評価を行う委員会（「カリキュラム評価委員会」）を設置している。カリキュラム評価委員会による取り組み内容は、毎年度の「教育課程の編成方針」に基づき、大学協議会に報告され、検証を行っている。

（大大評4-17 令和5年度教育課程の編成方針に基づく取組の検証_令和5年7月）

- 各学部では、学修成果を教務委員会、カリキュラム評価委員会、教授会、FDワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。大学院各研究科においても、大学院検討委員会、教育・研究委員会、カリキュラム評価委員会、研究科委員会で学修成果を定期的に把握し、その結果を教育改善や研究指導に反映させている。
- **医学部**では、科目終了時に「カリキュラム評価アンケート」を実施し、学生は各科目に関連するコンピテンシーの達成度を自己評価している。その結果は、各科目責任者（オーガナイザー）による報告書の中で、「学生によるカリキュラム評価」としてまとめられる。カリキュラム評価委員会では、同報告書の内容とカリキュラムを経験した学生ヒアリングを合わせて、カリキュラムがコンピテンシーを達成するためのものとなっているか検証している。その検証結果に基づき、カリキュラム評価委員会はカリキュラム委員会へカリキュラム改善の提言を行っている。カリキュラム委員会では、提言を受けてカリキュラム改善に取り組んでいる。また、カリキュラム評価委員会及び「医学教育・卒後教育ワークショップ（成田ワークショップ）」における教育課程の点検・評価結果は、カリキュラム委員会にフィードバックされ、教育課程の改善・向上のための更なる検討が行われている。フィードバックにより、2023（令和5）年度に改善した点は次のとおりである。

- ・ M4 臨床実習開始前に白衣授与式を行い、臨床実習への士気が高まるように企画した。
- ・ M2 学生からの「実践形式の授業を増やしてほしい」という要望を踏まえ、これまでEnglish for Medicine Iにおいて年1回実施していた模擬患者とのセッションを、年2回実施することが決定し、実施された。
- ・ 診察技法実習でのグループ毎での教える量、内容が統一されるよう、「M3 診察技法実習を担当してくださる先生方へのお願い」資料が作成され、共通の指導項目・内容を実習担当教員が確認した上で、実習が行われた。
- ・ CBT、マイナー診療科実習対策として、過去のZone講義、Group講義の動画視聴期間を1年間延長することが決定した。

（大医4-7 カリキュラム委員会議事録：カリキュラム評価委員会報告）

（大医4-8 カリキュラム委員会議事録：医学教育・卒後教育ワークショップ報告）

第4章 教育・学習

2. 分析を踏まえた長所と問題点・課題

2-1. 長所

1) カリキュラム評価活動による効果的な検証

前記(P.46)のとおり、2016(平成28)年度の全学におけるカリキュラム評価委員会の設置により、各学部では同委員会によるカリキュラムの第三者的な検証が定着し、検証結果を踏まえた教育課程の編成や教育方法の見直しが効果的に図られている。

2-2. 問題点・課題

1) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の見直し

2023(令和4)年度に受審した認証評価では、一部の大学院研究科のカリキュラム・ポリシーに関して、教育課程の編成に関する基本的な考え方は示されているものの、教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていないと指摘を受けており、見直しが必要である。

2) 学修成果の把握方法の見直し

学部における現行のアセスメント・プランについて、学生の学びの進捗を測るための指標と、大学側がカリキュラムや教育手法の成果を評価するための指標が混在し、ディプロマ・ポリシーに示した学修評価の測定手法として不十分である。また、一部の大学院研究科において、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定方法がアンケートによる学生の自己評価のみであり、同ポリシーに定めた知識・技能・態度を多角的・効果的に評価する方法を開発し、測定に取り組む必要がある。

3) 教学 IR データの利活用の実践

教学 IR データの取り扱いに関する規程と実施体制を整備したことを受け、今後はデータの具体的な利活用の実践が課題である。

4) カリキュラムロードマップの整備

全ての学部・研究科においてカリキュラムツリー・カリキュラムマップの整備を完了したが、DP毎の達成目標を更に細分化し、学年進行に伴って達成される DP のレベルを把握するための「カリキュラムロードマップ」については、整備が進んでいない状況である

3. 改善・発展方策

3-1. 長所の発展方策

1) カリキュラム評価活動による効果的な検証

カリキュラム評価活動による検証結果を学部・研究科内で広く共有し、FD活動等とも連携しながら、教育課程編成や教育方法の改善・見直しを効果的に実施していく。

3-2. 問題点・課題の改善方策

1) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の見直し

第4章 教育・学習

各研究科において、認証評価の指摘内容を踏まえ、他大学の事例も参考にしながらカリキュラム・ポリシーの見直しを検討する。内部質保証推進委員会においても、全学的な視点から改正内容の適否について検証する。

2) 学修成果の把握方法の見直し

アセスメント・プランの見直しについて検討を進める。大学院研究科における知識・技能・態度の包括的な評価方法に関して、特にコンピテンシーや態度に関する測定について学生の自己評価以外の方法（例えば、ルーブリックや外部アセスメント・テストの活用など）を検討する。

3) 教学 IR データの利活用の実践

引き続き教学 IR 推進分室を中心に各学部と連携して、収集する教学データの洗い出しや整理、データ管理・利用の仕組みの整備、可視化・分析・フィードバックの方法、具体的な利活用等について検討を進める。

4) カリキュラムロードマップの整備

内部質保証推進委員会にて「カリキュラムロードマップ」に必要な内容等を整理・検討の上、各学部・研究科に対し策定を指示することとする。

4. 全体まとめ

本学は学是「仁」、理念「不断前進」を掲げて、各学部・大学院研究科において、人材養成目的・教育目標を定めている。これらに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページに公表している。内部質保証推進委員会は、これらのポリシー等改正等の管理面で関与し、定期的に改正の検討を指示している。各ポリシーの内容は、大学協議会、教授会、研究科委員会、各種委員会で定期的に検証が行われている。

各学部・研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性・体系性に配慮して、各カリキュラムを編成している。シラバスには、全体内容、授業の位置づけ、ディプロマ・ポリシーやコンピテンシーとの関連、到達目標、成績評価方法・基準、試験・課題に対するフィードバック方法、授業計画・授業内容、予習・復習・レポート課題と学修時間等を明記し、高い学修効果を得られるよう工夫している。授業は、講義・演習・実習を組み合わせ、各学部・研究科の特色に応じ適切な授業形態を採用している。カリキュラムマップ、ナンバリングをシラバスや履修要項等に掲載して、カリキュラムの体系的な理解ができるようにしている。大学院教育では、科目履修と学位論文作成に至るまでのプログラムをバランス良く配置し、研究者又は高度専門職業人に必要な教育内容を提供している。

効果的な教育を行うための措置として、学部では、アドバイザー制・担任制・オフィスアワーの設定により、学修指導をきめ細かに実施している。学生の主体的な学びを促すため、医学部、医療看護学部及び保健看護学部では e-learning コンテンツも導入している。大学院では、社会人学生のために、土曜日開講、昼夜開講、e-learning、オンライン授業での補講等、教育環境を整備している。学生の授業評価アンケートを実施することにより、教育内容・方法及び教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつけている。

成績評価・単位認定については、GPA、CAP 制を導入し、単位の実質化を図るとともに、学則・

第4章 教育・学習

大学院学則、各学部・各研究科の規程に基づき、厳格に運用されている。

学位授与については、授与する学位の種類、各学位の授与要件、学位論文審査及び試験の方法その他学位に関する必要な事項を学位規程に明示しており、教授会、研究科委員会において厳格な運用がなされている。大学院研究科では、学位論文審査を行っており、学位授与プロセスや学位論文審査基準は、大学院各研究科の学位申請要項又は教育要項に明示している。学位審査は、学位論文審査委員による審査を行い、透明性・客観性を確保している。優れた研究業績を上げた学生については、早期修了制度を設けている。

ディプロマ・ポリシーで示した資質・能力を評価する指標として、全学的にアセスメント・プランを制定している。大学全体のポリシーは、「大学レベル」、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定め、各学部・研究科は、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定めている。シラバスには、各授業科目とディプロマ・ポリシーに示した学修成果又はコンピテンシーとの関連を明示している。

学士課程における学修成果の把握・評価は、各科目の厳格な成績評価を前提とし、次のような評価指標を複数組み合わせで行っている。コンピテンシーを用いた評価、GPA、直接評価できる成績(CBT、OSCE等)、技術経験に係る評価(看護)、ルーブリック、ポートフォリオ、卒業試験、卒業論文、語学検定のスコア等である。

大学院における学修成果の把握・評価は、各科目の厳格な成績評価を前提とし、論文発表に至るまでの各過程で把握している。具体的には、研究計画書・研究指導計画書、研究進捗状況報告書、中間報告会、ポスターセッション、論文審査におけるプレゼンテーション・口頭発表、口頭試問等である。

大学全体の視点での学修成果の把握として、学士課程は、国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率・進学率、大学院は、学位授与数、学位論文の質を重視している。各学部の国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率は、毎年全国平均を大幅に上回っている。大学院医学研究科では、インパクト・ファクター(IF)の高い学術誌へ学位論文が数多く発表されている。各学部では、学修成果を教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、教授会、FDワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。大学院各研究科では、大学院検討委員会、教育・研究委員会、研究科委員会で学修成果を定期的に把握し、その結果を教育改善や研究指導に反映させている。

第4章 教育・学習

5. 根拠資料

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
1	大大評4-1	法人ホームページ 「各種方針」「ディプロマ・ポリシー」 https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/policy/
2	大大評4-2	法人ホームページ 「各種方針」「カリキュラム・ポリシー」 https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/policy/
3	大大評4-3	単位の履修登録上限（CAP 制）2023 年度
4	大医看4-1	医療看護学部カリキュラムマップ
5	大医看4-2	医療看護学部カリキュラムロードマップ
6	大医看4-3	医療看護学部コンピテンシーと科目の対応表
7	大医4-1	医学部教育要項
8	大大評4-4	順天堂大学数理・データ科学教育研究センター管理運営規程
9	大大評4-5	法人ホームページ 「数理・データサイエンス・AI 教育」 https://www.juntendo.ac.jp/academics/science-education/
10	大大評4-6	多職種連携教育(IPE)合同ワーク Step1 実施要項
11	大ス4-1	スポーツ健康科学部学修要覧
12	大医4-2	manaba 学生用マニュアル
13	大大評4-7	TOEFL 奨励賞
14	大大評4-8	法人ホームページ 「海外研修制度の整備状況」 https://www.juntendo.ac.jp/academics/international/
15	大院医4-1	順天堂国際医学教育塾実施要項
16	大院医4-2	修士課程中間報告会実施要領、研究計画書・研究指導計画書
17	大院医4-3	研究計画書、研究進捗状況報告書、ポスターセッション
18	大IR4-1	ポータルサイト 令和5年度学長教育改善プロジェクト採択課題・報告書 https://portal.med.juntendo.ac.jp/department/ir/
19	大医4-3	医学部教育要項：受験資格および欠席・遅刻・早退等に関する内規 2023
20	大医4-4	医学部教育要項：各学年の進級判定基準
21	大大評4-9	順天堂大学学位規程
22	大院医4-4	2023 年度大学院シラバス医学研究科（修士課程）
23	大院医4-5	順天堂大学大学院医学研究科学位（修士）申請要項
24	大院医4-6	順天堂大学大学院医学研究科学位（甲）申請要項
25	大大評4-10	内部質保証推進委員会(R3-6)議事録_令和3年11月
26	大大評4-11	GPA 指標の統一について_令和4年1月
27	大大評4-12	内部質保証推進委員会(R4-5)議事録_令和4年10月
28	大大評4-13	成績評価基準の統一について_令和4年11月
29	大大評4-14	順天堂大学における成績評価の確認及び成績に対する異議申立て要領
30	大保看4-1	保健看護学部履修要項
31	大医科4-1	医療科学部学修要覧

第 4 章 教育・学習

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
32	大大評 4－15	内部質保証推進委員会 (R6-2) 議事録_令和 6 年 6 月
33	大医 4－5	医学部カリキュラムマップ・コンピテンシー達成レベル表
34	大医 4－6	医学部コンピテンシー達成レベルの説明
35	大保看 4－2	保健看護学部修了時レベルコンピテンシー
36	大保看 4－3	保健看護学部カリキュラム評価委員会報告資料(コンピテンシー評価)
37	大国教 4－1	国際教養学部コンピテンシーセルフチェックシート
38	大国教 4－2	国際教養学部カリキュラム委員会報告資料(コンピテンシー自己評価)
39	大健デ 4－1	健康データサイエンス学部学修要覧
40	大医看 4－4	医療看護学部 基本看護技術リスト
41	大保看 4－4	保健看護学部 看護技術達成レベル評価
42	大保看 4－5	保健看護学部ルーブリック
43	大保医 4－1	保健医療学部ルーブリック
44	大国教 4－3	国際教養学部 卒業生調査集計 2023
45	大 I R 4－2	UNIPA RX 学修ポートフォリオ概要
46	大大評 4－16	第 17 次(令和 4 年度)自己点検・評価に係る改善状況報告_令和 6 年 2 月
47	大 I R 4－3	順天堂大学教学 IR データ取扱要領
48	大 I R 4－4	順天堂大学情報戦略・IR 推進室運営規則
49	大 I R 4－5	教学 IR 推進分室運営要領
50	大大評 4－17	令和 5 年度教育課程の編成方針に基づく取組の検証_令和 5 年 7 月
51	大医 4－7	カリキュラム委員会議事録：カリキュラム評価委員会報告
52	大医 4－8	カリキュラム委員会議事録：医学教育・卒後教育ワークショップ報告